

(様式第2号)

平成28年度第9回 芦屋市情報公開・個人情報保護審査会 会議要旨

日 時	平成29年2月16日(木) 9:30 ~ 11:30
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 島田 茂 委 員 伊藤 明子 委 員 岩本 洋子 委 員 大月 一弘 委 員 亀若 浩幸 欠席委員 大久保 規子 事 務 局 吉田課長, 山東係長, 矢代主事, 中島主事補
事 務 局	文書法制課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り, 出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 議題ア及びイの異議申立て及びウ及びエの審査請求の案件については, 個人情報等が含まれているため, 非公開とする。
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 会長挨拶
- (2) 非公開の決定
- (3) 議題

ア 平成26年10月15日付け芦固審発第54-1号公文書不存在決定処分に係る異議申立て(平成26年11月21日付け)について

イ 平成27年11月9日付け芦固審発第58号公文書不存在決定処分に係る異議申立て(平成28年1月7日付け)について

ウ 平成28年5月17日付け芦総課第617号公文書不存在決定処分に係る審査請求

(平成28年6月28日付け) について

エ 平成28年7月20日付け芦都住第571-2号公文書部分公開決定処分に係る審査請求(平成28年9月15日付け) について

オ その他

2 提出資料

なし

3 審議経過

開会

(1) 平成26年10月15日付け芦固審発第54-1号公文書不存在決定処分に係る異議申立て(平成26年11月21日付け) について

ア 事務局より説明を行った。

イ 芦屋市固定資産評価審査委員会の意見聴取を行った。

ウ 公文書不存在決定の妥当性について審議を行った。

エ 芦屋市固定資産評価審査委員会が公文書不存在決定としたことは妥当であるとの結論を得た。

オ 本日の審査会をもって審議を終了し、速やかに答申することとする。

(2) 平成27年11月9日付け芦固審発第58号公文書不存在決定処分に係る異議申立て(平成28年1月7日付け) について

ア 事務局より説明を行った。

イ 芦屋市固定資産評価審査委員会の意見聴取を行った。

ウ 公文書不存在決定の妥当性について審議し、答申(案)を検討した。

エ 継続審議とした。

(3) 平成28年5月17日付け芦総課第617号公文書不存在決定処分に係る審査請求(平成28年6月28日付け) について

ア 事務局より説明を行った。

イ 公文書不存在決定の妥当性について審議し、答申(案)を検討した。

ウ 継続審議とした。

(4) 平成28年7月20日付け芦都住第571-2号公文書部分公開決定処分に係る審査請求（平成28年9月15日付け）について

ア 事務局より説明を行った。

イ 継続審議とした。

閉会